

豚コレラ防疫対策の再徹底について

豚コレラの近県での発生が続いています。

（埼玉県9月13日、17日、長野県9月14日）

自分の農場を守るため、もう一度、飼養衛生管理の再確認をお願いします。

○と畜場での交差汚染防止対策強化について

- ・入退場時の消毒を徹底すること

出荷豚を下ろす作業の際に、他の農場由来の糞便等により長靴や作業服等が交差汚染する可能性が高いことから、荷台・運転席を含め車両全体を十分洗浄した上で消毒すること

- ・と畜場に出荷する際の家畜運搬車両は、複数の農場へ立ち入らないこと

やむを得ず複数農場に立入る必要がある場合は、入退場時の車両・運転席の消毒を徹底するとともに、作業着や長靴等については各農場専用のもので、それぞれが直接間接的に接触しないよう管理をすること

○農場への入退場の衛生措置の徹底について

納品・集配業務、死亡豚収集等の目的で農場へ入退場する業者には、車両・輸送容器の消毒、更衣、靴の履き替え・消毒等の衛生措置を実施するように、強く依頼してください。

※生産性向上対策推進事業養豚衛生研修会の開催について※

栃木県畜産協会主催で、以下のような研修会が開催されます。

是非、御参加ください

開催日時：令和元年9月27日（金）13:30～

開催場所：栃木県土地改良事業団体連合会 会議室

宇都宮市平出町1260 Tel 028-660-5701

研修内容：野生イノシシの生態から見た豚コレラ防疫について（仮題）

宇都宮大学農学部 小寺 祐二 准教授

岐阜県等での豚コレラ対策の現状や課題について（仮題）

岐阜大学応用生物科学部 鈴木 正嗣 教授

飼養衛生管理基準の再チェックと徹底をお願いします。

（特に以下の事項を重点的に実施してください。）

- ・飼養豚の異状の有無の確認
- ・異常豚発生時の早期通報の徹底
- ・野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
- ・農場出入口での消毒の徹底 等
- ・循環型飼料を給与する場合は、必ず加熱処理されたものを給与

飼養豚に異状を認めたら、速やかに家畜保健衛生所に御連絡ください。

県南家畜保健衛生所

栃木市惣社町1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402（夜間・休日）